

紀中森林計画区

国有林野の管理経営



水土保持林 津俣国有林 (和歌山県有田川町)

第4次地域管理経営計画

計画期間:平成23年4月1日～平成28年3月31日

近畿中国森林管理局

1 はじめに

国有林野事業では、全国に158ある森林計画区毎に、「地域管理経営計画」と「国有林野施業実施計画」を策定しています。

平成22年度には、和歌山県の中央部に位置する紀中森林計画区において、国有林野の管理経営に関する基本的事項や国有林野の維持及び保存に関する事項、国民参加による森林の整備に関する事項などについて、平成23年度を始期とする5年間の計画を策定しました。

以下に計画の概要を紹介します。

〈 策定する2つの計画 〉

①地域管理経営計画とは

森林管理局長が、農林水産大臣の定める国有林野の管理経営に関する基本的な計画に即して、流域を単位として定められた森林計画区毎に、今後5年間を見通した管理経営の基本的事項を定める計画です。

②国有林野施業実施計画とは

地域管理経営計画に即して、森林管理局長が、箇所別（林小班単位）に、今後5年間の伐採、更新等の保育及び林道、治山の事業量を定める計画です。

2 紀中森林計画区の特徴

紀中森林計画区は和歌山県中央部に位置し、国有林（2,323ha）は内陸部、奈良県境沿いの脊梁付近、有田川及び日高川の水源地帯に4団地が所在しています。

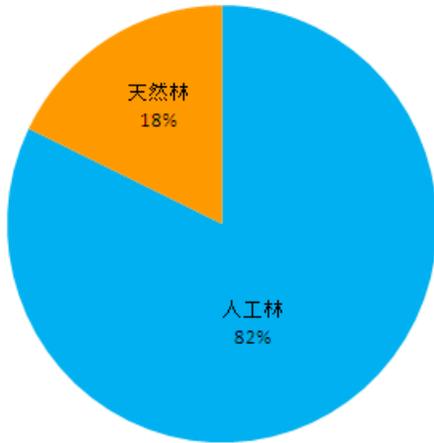
計画区森林総面積に占める国有林の割合は3%と低いものの、水源かん養保安林の指定が98%を占め、水源かん養機能の発揮が期待されています。

位置図

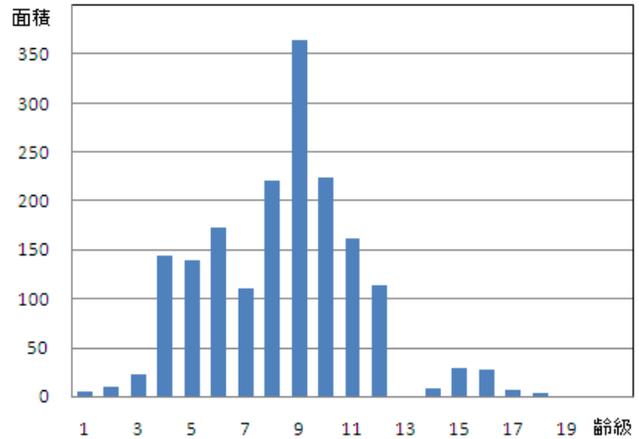


森林の現況

○ 森林構成は、人工林が82%、天然林が18%、人工林の樹種割合はスギ46%、ヒノキ48%で、人工林の齢級配置は8齢級から10齢級が多くなっています。



【人工林・天然林の面積割合】



【人工林齢級別面積】

3 計画策定の考え方

(1) 機能類型に応じた管理経営

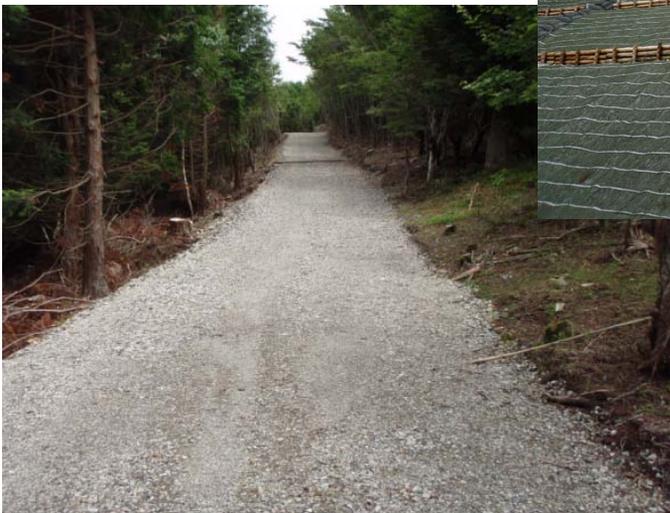
森林の持つ多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、下記の機能類型区分に応じた国有林野の管理経営を推進します。

機能類型区分		面積	目指すべき森林の姿
公益林	国土保全タイプ 水源かん養タイプ	37ha	樹木の根が土壌に張り巡らされ、落葉層が保たれ、下草の発達が良好な森林
		1,850ha	隙間が多く雨水を吸収しやすい土壌を有し、多様な樹種で構成される根や下草の発達が良好な森林
	森林と人との共生林(9%) 自然維持タイプ	207ha	原生的な森林生態系を保つ森林や、史跡・名称等と一体となって特色ある景観や歴史的風致を構成する森林
資源の循環利用林(10%)		229ha	成長力が旺盛で優れた木材等の林産物の生産に適し、林道等が整備された森林

なお、機能類型別面積は、「国土保全林」と「森林と人との共生林」の**公益林の面積が90%を占めています。**

(2) 計画策定のポイント

- (1) 民有林と連携した森林共同施業団地において、民有林関係者等と連携して、低コスト路網生産システムの導入等により、効率的な森林整備と木材の安定供給に取り組めます。
- (2) 地球温暖化防止を始めとする森林の有する多面的機能を持続的に発揮させるため、約39千m³の間伐を実施するとともに、間伐材の有効利用に努めます。
- (3) 急峻な地形と年間降水量の多い地域であることから、林地崩壊防止等に向けた治山施設(山腹工や溪間工等)の設置を行います。



森林共同施業団地内の林業専用道
西ノ河国有林（和歌山県日高川町）



山腹工施工地
野々川国有林（和歌山県日高川町）

3 計画の概要

(1) 主要事業

伐採については、主伐で分収林契約に基づく人工林の伐採を約13千m³、間伐で約39千m³（間伐面積448ha）を計画します。

		第4次計画	第3次計画
伐採総量	主伐	13,342m ³	8,871m ³
	間伐	38,932m ³	66,054m ³



主伐指定箇所
津保253わ林小班 55年生



間伐指定箇所
川又56ほ2林小班 27年生

計画期間における更新、保育、林道、治山の各事業は下表のとおり計画します。

		第4次計画	第3次計画
更新総量	人工造林	37ha	26ha
	天然更新	0ha	0ha
保育	下刈	127ha	78ha
	除伐	13ha	61ha
林道事業	開設	3,468m	2,000m
	改良	—	—
治山事業	保全施設	23箇所	120箇所
	保安林整備	46ha	195ha
	保安林管理道	—	2,614m

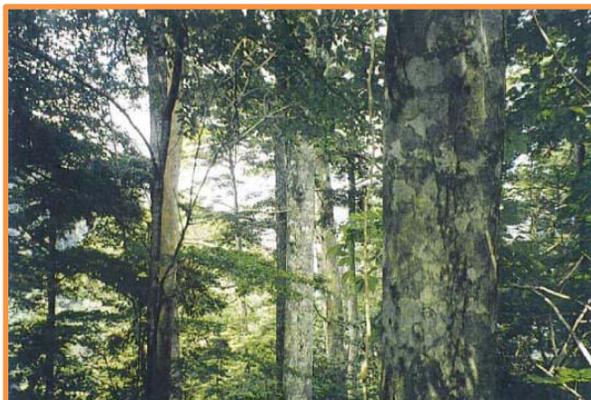
(2) 国有林野の維持、保存

○保護林

モミ、ツガ、ブナなど地域を代表する天然林等を保存するため、林木遺伝資源保存林と植物群落保護林、2箇所約64haを引き続き設定し、適切な保護管理に努めています。



西ノ河林木遺伝資源保存林
西ノ河国有林(和歌山県日高川町)



西ノ河ツガ・ブナ植物群落保護林
西ノ河国有林(和歌山県日高川町)



名 称	特 徴 等	第4次計画	第3次計画
西ノ河林木遺伝資源保存林 (37へ、40ろ、と林小班)	南海型気候帯に属する高齢級のモミ・ツガ天然林を保護し、林木の遺伝資源を保存	44.53ha	44.53ha
西ノ河ツガ・ブナ植物群落保護林 (38ち、41り林小班)	紀伊地方を代表するツガ・ブナの高齢級の天然林の保護	19.25ha	19.25ha

○生物多様性の確保、林野巡視

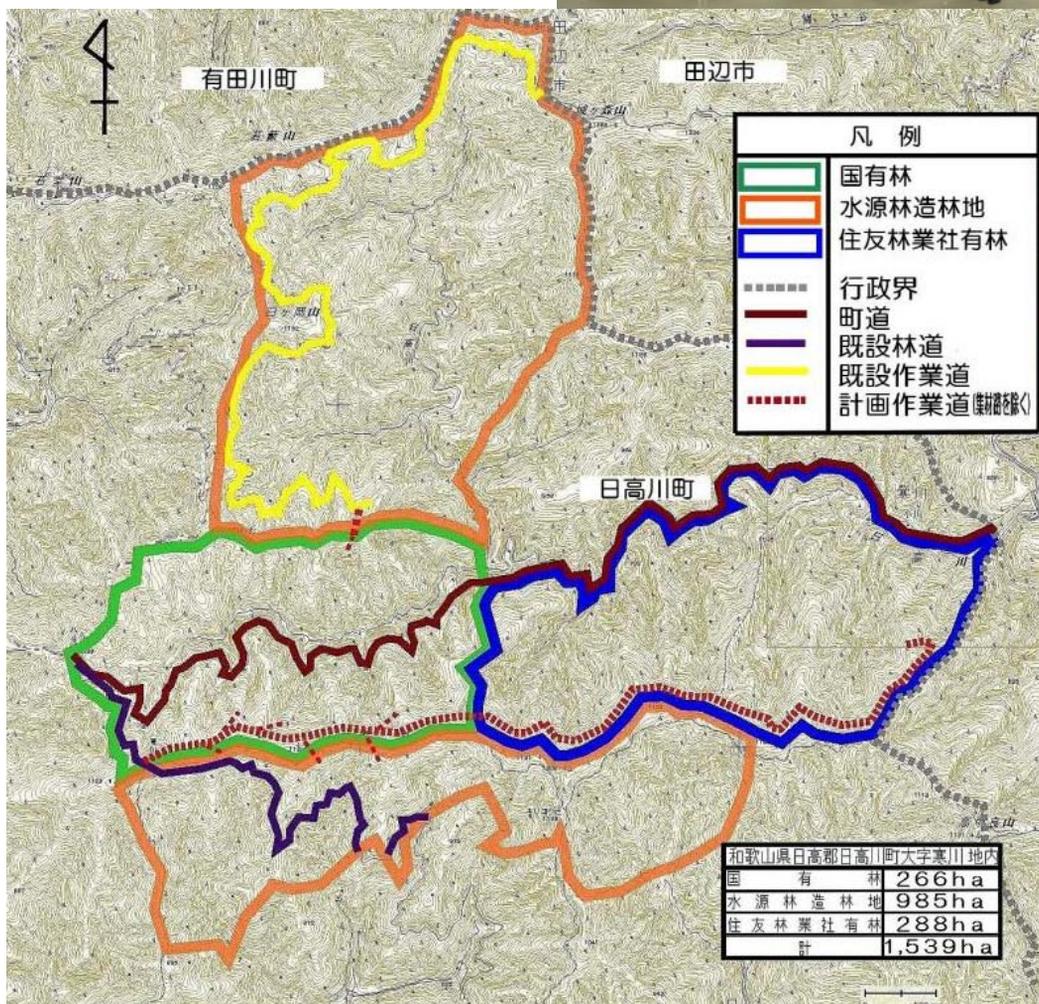
生物多様性の確保のため、池沼、沢敷、湧出地、草生地、懸崖地などを取り巻く国有林野においてもその保全に取り組みます。

また、森林巡視により、林野火災の防止、森林病虫害や鳥獣被害の把握に努めるとともに、入林者マナーの普及啓発、境界の保全を行います。

(3) 木材の供給

木材の供給に当たっては、列状間伐、路網、高性能林業機械の3つを組み合わせた低コスト路網生産システムによる間伐を推進します。

また、民有林と連携した「森林共同施業団地」を設定するなど、間伐材の生産性向上や安定供給に努めます。



民有林と国有林による「森林共同施業団地」
西ノ河国有林（和歌山県日高川町）

○文化財継承林

世界遺産などに指定されている歴史的木造建造物の維持、修繕等に必要な大径材の持続的な供給のため、引き続き「文化財継承林」0.20haを設定します。



文化財継承林
西ノ河48れ林小班（和歌山県日高川町）

箇所	樹種	面積	備考
西ノ河	ケヤキ	0.20ha	継続

【本冊子に関するお問合せ先】

〒530-0042 大阪府大阪市北区天満橋1丁目8番78号
林野庁 近畿中国森林管理局 計画部 計画課 TEL(代):050-3160-6700

〒646-0011 和歌山県田辺市新庄町2345-1
林野庁 近畿中国森林管理局 和歌山森林管理署 TEL(代):050-3160-6120